

みどりみらい ぐんじとしのりの議会報告

2003/02/16 Vol. 123 西の原 2-3-6-104 TEL/FAX
45-8362

E-MAIL ID / toshigunji@hotmail.com

印西市議会/平成 14 年第 4 回定例会報告 (7)

いつもお世話になっております。印西市議会(12月定例会)は、12月20日に閉会しました。今回は、12月議会最後のご報告です。皆様と「議員定数」について考えて行ければと思います。

議案審議とその結果(2)

「市議会議員」の定数は、地方分権により地方自治体で独自に条例により決めることになり、「市議会議員定数等特別委員会」では現行の24名案で採決されたという委員長報告のあと、発議案2つが提出され、それぞれが審議されました。

- 議員定数 22 名案 (現行より 2 名削減)
- 議員定数 24 名案 (現行のまま)

私は、現行のままを主張し、削減には反対し、討論を行いました。

議員の減少は歓迎すべき事なのか？

何点かの反対理由を述べて行きたいと思います。

1) まず、議員減少と行革は直結しません。

議員を減少させる理由として挙げられるのが経費削減 - 行革との関連です。

確かに議員を一人減らせば、予算が浮く - と言った経費面からの減数は、分かり易いといえますが、しかし、それは行政改革の大筋ではありません。

今回の削減に関して、その理由を求めましたが、今後見込まれる人口増への対応、議会委員会の運営について説明もできず、金銭的な裏付けすら説明せずに、亡くなった議員の議席はそのままでも支障なかった、浦安市は人口が多いが、議員は少なくとも運営ができてから印西市も削減してもよい。等の全く根拠のない合理的で、明確な理由を示す事のできないものでは、パフォーマンスといわざるをえないのではないのでしょうか？市民の皆様は、どのように考えますか？

2) そもそも地方議会の役割とはどのようなものでしょうか？

私はこの「地方議会の役割」を考えると、今回の削減案には賛成できません。

地方議会の役割。多くの役割があろうとは思いますが、非常に重要な2つの役割があります。

それは、住民意思の反映機能、執行機関に対する批判監視機能です。

議員を削減するということは、議員一人一人に与えられている、この2つの機能を今回は2人分減らすと言う事です。

私は、議員は地域の維持、発展に責任のある活動が期待されていると考えています。

その活動は、住民意思の反映機能があります。そして、(行政への)批判監視機能があります。批判監視機関がこのような状況で果たして十分な機能を発揮できるか心配です。

議員を削減すれば、確実に、議会審議の質、内容が以前に比べ低下すると思います。

議員が減れば、批判監視能力が確実に低下するのにも、それが表面化するのではなく、減数によって浮く金額だけクローズアップされる。

それはおかしな話ではありませんか？

議会の運営はできても、住民の要望等を十分に反映していなくては、議会の機能を発揮しているとは言えないのではないのでしょうか。

議員が減って、議会が以前と同様の議決結果を出しているとしても、それが以前の議会の審議内容と同程度、つまり十分な審議の結果とは私には到底思えません。

市民からは、議員定数を削減せよと批判があるのは事実です。
その声に対しては、なぜなのか？議員ひとりひとりが、真摯に受け止めるべきだと思います。
(4月の統一地方選挙を控え、選挙前だけ政治活動を行う議員もいると思います。
選挙期間中だけ「お願い」を繰り返す議員もいると思います。現職議員に関しては、この4年間の活動を評価すると共に、今後4年間の信任を行っていただきたいと思っています。)
また、市民一人一人が、印西市では経費が議会関連に限らず、どの分野に多く使われているかを
もっと知っていただきたいと思っています。

- * 参考 / 地方自治法の規定による、印西市の法定議員数は30名です。(現行、24名に削減)
印旛4市村*による合併が行われ場合、議員数は法定で36名となります。(現行78名)
~ * 2/8(土曜日)栄町は任意協議会からの脱退を表明しました。

文教福祉常任委員会が開催されました。

2/7(金曜日)に委員会が開催され、以下の教育の諸課題について教育委員会教育部より説明がありました。

- (1) 学校の適正規模の編成について
草深小学校の現状と課題について報告がありました。
3月議会(2/24(月曜日)開会)の議決により、統合が議決された場合、
現在、通学中の児童については、4月より「原山、高花、西の原、原小学校」の4校に分かれての通学になります。
- (2) 学校施設の整備について
大森小学校管理教室棟の改築工事について、西の原中学校特別教室棟の増築工事について報告がありました。
- (3) 生涯学習の推進について
印西市における、生涯学習の課題、生涯学習の推進について、生涯学習まちづくり基本構想・計画の策定について説明を受けました。
 - * 生涯学習まちづくり基本構想・計画の策定について
 - <策定年度> 平成14年度~15年度
 - <計画年度> 基本構想 平成16年度~25年度
基本計画 平成16年度~20年度(計画については5年ごとに見なおす)
 - <策定の視点> 印西市における生涯学習の推進にあたっては、将来都市像のなかに掲げてある「笑顔」という言葉を念頭におき、笑顔は印西市に住んでいる方々が心ひとつになったときに生まれるのではないかといった観点から、ひとづくりを中心に考え、その中でも特に未来のまちづくりの後継者である「子ども」を核とした生涯学習運動の展開を図っていくとのことです。
~ 子どもを生涯学習のキーワードとしたのは、子どもは夢を描きながら日々成長して行く。いわば「子ども」は「夢・未来」という言葉に置きかえることもでき、「生涯学習=まちづくり」という位置付けをした場合「子ども(夢・未来)」に全ての人に関わり、育てていくことが素晴らしい印西市をつくっていく道であると考えたとのことです。
 - * 生涯学習まちづくり推進組織について
平成13年度に生涯学習推進プロジェクト委員会が発足し、さまざまな角度から生涯学習の推進について検討しました。平成15年1月現在、市では「生涯学習まちづくり推進基本計画策定委員会(18名で構成)」と協力し、基本構想・計画の策定を進めています。

いつもご声援、ご支援ありがとうございます。次回は3月議会にむけてのご報告をさせていただきます。この紙面へのご意見に限らず、市政全般へのご提言、ご批判、皆様からのご相談はいつでも承ります。あるべき市政の姿を求めて皆様と一緒に考えていきたいと思っています。

よろしくお願い申し上げます。

ぐんじとしのり